

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県八千代市上高野1728番地5

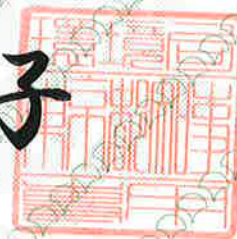
氏名 株式会社東亜オイル興業所
代表取締役 安池 慎一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成27年11月20日

許可の有効年月日 令和 4年11月19日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）
- ④ 特定有害産業廃棄物
 - ア、廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCBに限る。）
 - イ、ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCBに限る。）

2 積替え保管施設

契約書添付用

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 10年 11月 20日 新規許可
 平成 27年 11月 20日 更新許可 第3回
 令和 3年 1月 29日 変更許可 種類の追加（廃PCB等、PCB汚染物）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

